

九州北部豪雨対応等について(全損扱い・施設間の連携)

農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室

1. 被災した農地及び農業用施設の原形等が調査困難な場合の取扱いについて(H29災)

平成29年7月の九州北部豪雨において、農地及び農業用施設の土砂等による埋塞被害が甚大であったことから、災害復旧事業の速やかな処理を図るため、「当該被災農地を原形に復旧することが不適当な場合において被災した農地の区画を変更して施行する復旧工事」の申請を行う際に、「原形等の調査が困難な場合」には、全損扱いとして災害復旧事業計画概要書等を作成する旨の通知を発出し、災害査定の効率化を図る措置を講じた。

被災した農地及び農業用施設の原形等が調査不可能な場合
の取扱いについて(通知)(H29.10.30付け事務連絡)

【主な内容】

○災害復旧事業計画概要書等の作成

農地及び農業用施設の被災について、原形等が調査不可能な場合には、全損扱いとして災害復旧事業計画概要書等を作成。なお、原形等が調査不可能な場合とは、農地等に土砂が5cm以上堆積等している場合をいう。

○採択基準(農地の区画の変更)

農地農業用施設災害復旧事業査定要領

第19の1の(2)に基づく申請で、農地の区画の変更が前提。

査定要領:第19の1の(2)

地すべり、洪水、地震等により、農地及び農業用施設が被災し、流失、崩壊、埋没等著しく地形、地ぼう等が変化したため、当該施設農地を原形に復旧することが不適当な場合において被災した農地の区画を変更して施行する復旧工事。この場合、区画変更に伴う耕地面積の増加は原則として行わないものとする。

※本事務連絡を適用した地域は、土砂等の埋塞による地形の変化や河川の復旧工事により、現位置での復旧が困難であったことから、査定要領第19の1の(2)による申請としている。



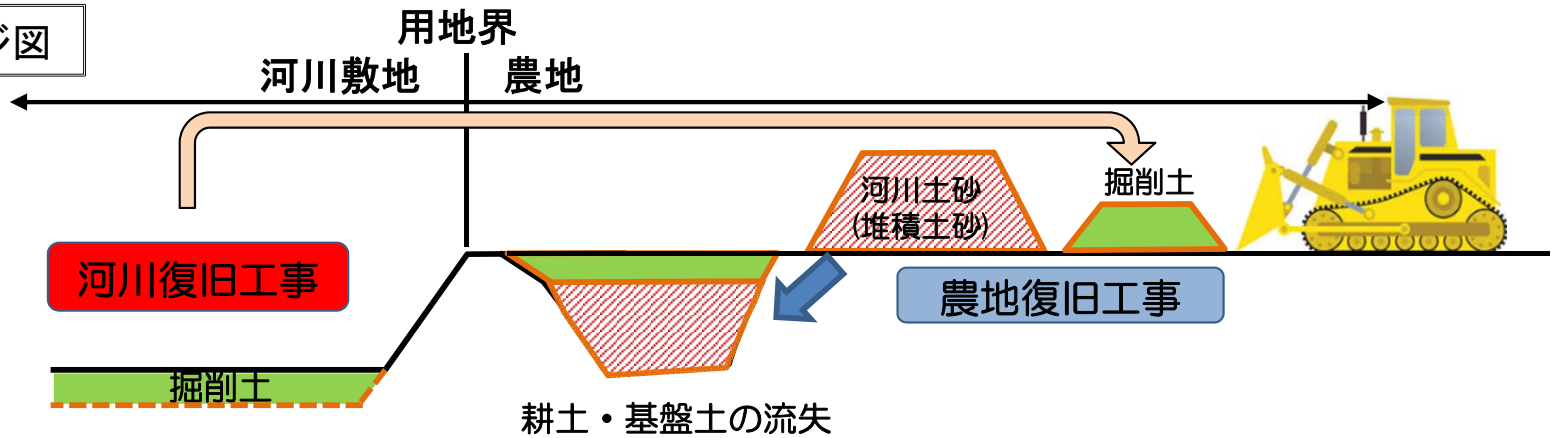
福岡県における791haの申請面積のうち、同措置を適用した面積が202haとなり、迅速な査定が行われ、年内に査定が終了した。

2. 北海道における河川・排水路工事と連携した農地復旧工事の事例(H28災)

①河川の掘削土・土砂を活用した農地復旧工事

耕土・基盤土の流失に対し、処理の必要がある河川の土砂や掘削土を基盤土・耕土として活用することで農地復旧費が軽減された。

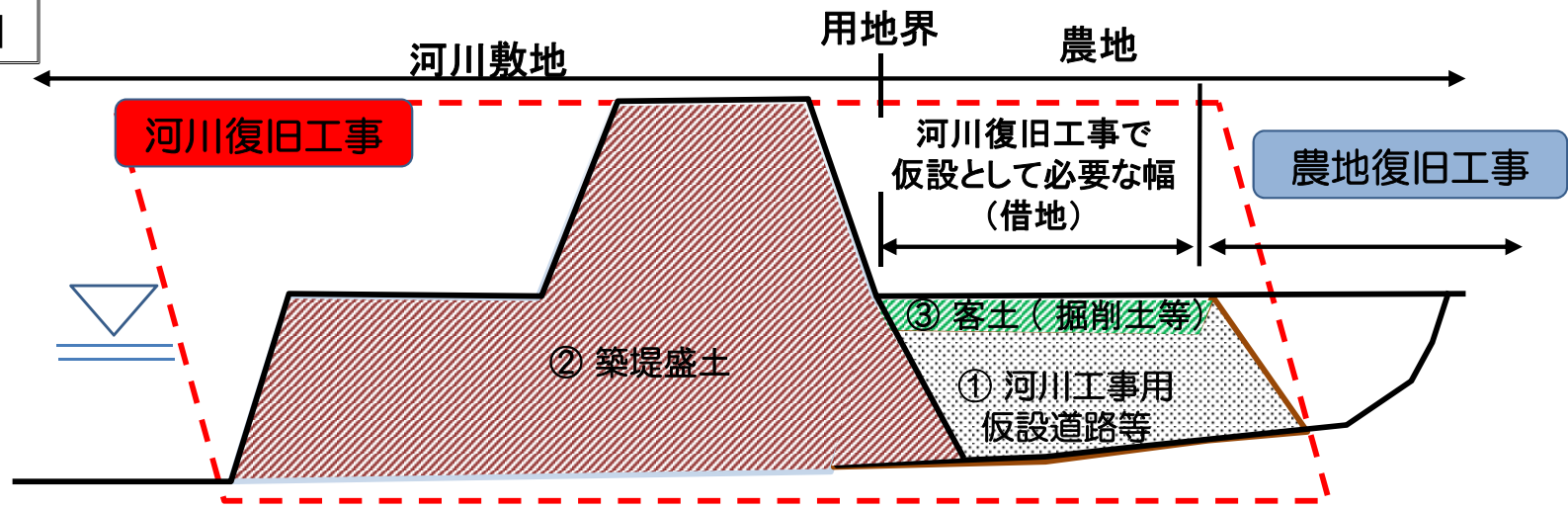
①イメージ図



②河川復旧工事における農地への仮設盛土

河川復旧工事を先行しなければ農地の復旧が出来ないことから、イメージ図のように農地復旧に係る基盤土を、河川工事用仮設道路として先行処理することで、農地復旧費が軽減された。

②イメージ図

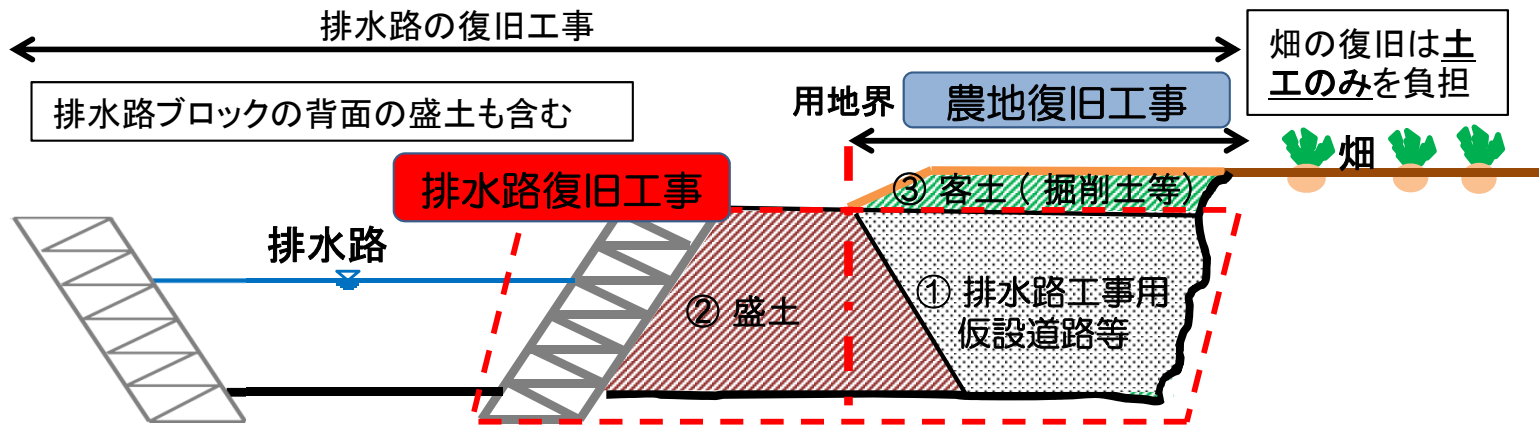


2. 北海道における河川・排水路工事と連携した農地復旧工事の事例(H28災)

③農地と施設の復旧工事の組み合わせ

排水路工事を先行しなければ農地の復旧が出来ないことから、下図のように農地復旧に係る基盤土を、排水路工事用仮設道路として先行処理することで、農地復旧費が軽減された。

③イメージ図





平成28年12月9日
帯広開発建設部

「北海道緊急治水対策プロジェクト」について

～今夏の一連の台風災害を受け、関係機関が連携し、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します～

北海道では8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝管内では河川の堤防が決壊したことなどにより、多くの家屋流出、農地浸水、道路冠水、橋梁損傷などが発生しました。

帯広開発建設部では、大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策「北海道緊急治水対策プロジェクト」を実施します。

ハード対策については、本年度から平成31年度を目的に緊急的、集中的に進めるとともに、ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施します。

○ ハード対策としては、被災施設の本格的な復旧とともに、再度災害防止を目的に、洪水時の水位を下げるための河道掘削等の整備を本年度から平成31年度を目的に緊急的、集中的に実施します。

また、ハード対策の実施にあたっては、農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整します。

○ ソフト対策としては、「十勝川減災対策協議会」にてとりまとめる取組方針に基づき、減災のための取組を北海道・市町村・国等が連携して推進します。

※詳細については、別紙を参照願います。

【問合せ先】 北海道開発局 帯広開発建設部 電話(ダイヤル)0155-24-4105

治水課 課長 中島 康博 (内線 291)

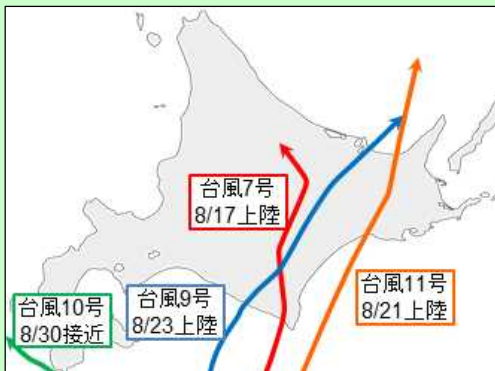
治水課 課長補佐 中田 悌二 (内線292)

北海道緊急治水対策プロジェクト

～北海道 H28一連台風災害対応の河川整備等～

別紙1

- ◆ 北海道では8月17日から31日までの2週間に4つの台風の影響で、道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川や常呂川、空知川などで堤防決壊等により、多くの家屋や農地が浸水し、道路冠水、及び橋梁損傷など、甚大な被害が発生。



観測史上初めて3個の台風が上陸
さらに台風10号の接近で被害発生



石狩川水系空知川
堤防決壊等による氾濫状況



常呂川水系常呂川
堤防越水等による氾濫状況



十勝川水系ペケレベツ川
河岸侵食等による家屋流出状況

■大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施。

被害の特徴、北海道の特性等を踏まえた対策方針

- 生産拠点・空間の災害対応力の強化 ●農作物を守り全国の消費者に貢献 ●住民・関係機関一体となって、減災に向けた取り組みを実施

<ハード対策>

再度災害防止を目的とした改良復旧など、本格的な堤防整備や河道掘削等を概ね4年間で集中的に実施。

◇実施河川

○国管理河川：十勝川水系十勝川、常呂川水系常呂川、石狩川水系空知川など

○道管理河川：十勝川水系芽室川・ペケレベツ川・パンケ新得川 など

◇事業内容 ・堤防整備 ・河道掘削 ・護岸整備 など

◇実施事業 ・河川災害復旧事業※1 ・河川災害関連緊急事業※2

・河川災害復旧等関連緊急事業※3 など

<ソフト対策>

住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施。

◇「減災対策協議会」にて検討された取組方針に基づく減災のための取組を、北海道・市町村・国等により連携して推進。

○タイムラインの作成・改良の加速化及びこれを活用した訓練の実施

○水位周知河川等への指定及び浸水想定区域図・ハザードマップの公表を推進

○国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信を推進

○住民参加型の共同点検の推進、水防災に関する啓発活動の強化

農地復旧との連携

- 一連台風では農業関連の被害が甚大。その影響が全国に波及。農作物と一緒に土壌も流出。
- 土壌流出対応として、河道の掘削土の活用を調整するなど、農地復旧と連携。

※1：河川災害復旧事業(災害復旧)：洪水等により被災して施設を原則とした原形に復旧する事業、 ※2：河川災害関連緊急事業(災害関連)：被災施設の原形復旧のみでは効果が限定される場合等において、改良復旧することにより再度災害を防止する事業
※3：河川災害復旧等関連緊急事業(復旧緊急事業)：災害関連事業等による影響が発生する下流区間において緊急的かつ集中的に治水対策を実施する事業

北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <農地復旧との連携> 別紙4

- 農業の被害面積は約4万ha(札幌ドーム約7千個分)。被害金額は543億円。(9/27 北海道発表)
- 農地が浸水することにより、農作物が「収穫できない・収穫が遅れる」などの被害が発生。特に、ばれいしょやスイートコーン、タマネギなどの野菜類が大きな被害。
- 浸水したことによる作物や土壌の流出及び上流からの土砂の流入が発生。



農作物ごと土壌が流出



農作物の多くが流されたばれいしょ畑



タマネギなどの農作物と合わせ、土壌も流出

日本の「食料庫」である農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整。



河道掘削した土砂を、



ダンプトラックへ積み込み、



土砂が流出した農地へ運搬し、



農地の早期復旧に有効活用！

「世界の北海道」を目指して —北海道総合開発計画—

平成30年3月7日
帯広開発建設部

河川事業により被災農地の災害復旧支援を行いました ～約14万³m³の河道掘削土の提供が終了～

帯広開発建設部では、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しています。

平成28年8月の一連の台風災害の影響により表土流出等の被害があった十勝川流域の農地に対する災害復旧支援として、昨年12月12日から十勝川の河道掘削土の提供を行ってきましたが、本年2月26日までに約14万³m³の運搬(ダンプトラック約2万5千台分)を実施しました。

平成28年の北海道においては、8月17日から31日までの2週間に3つの台風が上陸、1つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川流域の農地では、表土流出などの大きな被害が発生しました。

帯広開発建設部では、河川整備計画等に基づき、十勝川の洪水氾濫を未然に防ぐ対策として河道掘削を実施しているところですが、今回被災した農地の迅速な災害復旧を図ることを目的として、帯広市、清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJA、帯広開発建設部などを構成員とする「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」が開催され、河川工事などにより発生する土砂の提供などについて協議を行いました。

帯広開発建設部では、同会議に基づき調整が図られた農地に対し、昨年12月12日から河道掘削土の提供を行ってきましたが、平成30年2月26日までに14万³m³の運搬が完了しましたのでお知らせいたします。なお、これにより平成28年12月15日から提供を開始した掘削土の総量は58万³m³となりました。

なお、次年度上半期についても、十勝川では「北海道緊急治水対策プロジェクト」の一環として河道掘削を推進していく予定であり、引き続き同会議において関係者と調整し、必要な河道掘削土の提供で被災農地の支援をしてまいります。

※プロジェクトの詳細は、以下のURL から御参照ください。

「北海道緊急治水対策プロジェクト」

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/ud49g7000000xh76-att/09_tisuipj.pdf

【問合せ先】

○河川掘削土の運搬に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

池田河川事務所 副所長 坂内 利孝 電話 015-572-2661 (代表)

○その他に関すること

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

治水課 課長 米元 光明 電話 0155-24-4105 (内線291)

帯広開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



十勝川における河道掘削土の運搬について

【十勝地方における取組】

○十勝川流域の農地では、平成28年8月の洪水などによって表土流失などの大きな被害が発生。これら農地の迅速な災害復旧を図るため、帯広市、清水町、芽室町、十勝総合振興局、関係するJAなどとともに、「平成28年度大雨災害に係る農地の災害復旧工事と河川工事との十勝地方連絡調整会議」などを開催。

帯広開発建設部では、河川事業による農地の災害復旧支援のため、引き続き12月12日から順次河道掘削土の運搬を行った。

【運搬置土場所】

清水町

【運搬土砂量】

2万2千m³

【運搬置土場所】

芽室町

【運搬土砂量】

11万3千m³

【運搬置土場所】

帯広市

【運搬土砂量】

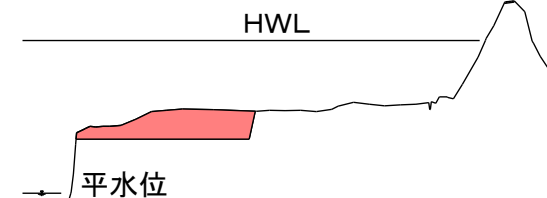
5千m³

- ・合計運搬土砂量 14万m³
(帯広市・芽室町・清水町)
- ・対象圃場数 21戸
- ・ダンプトラック換算台数
約2万5千台

【河道掘削箇所】

幕別町明野

【河道掘削箇所標準断面図】



復旧前の農地



河川掘削土の搬出



復旧が完了した農地



被災した農地への搬入



【土砂運搬状況】

- ・運搬車両は日平均で300台程度。
- ・冬期の厳しい条件下の作業であったが、関係者の協力により、予定通り運搬を完了。

【地元農家の声】（十勝総合振興局からの聞き取り）

- ・被害を受けた農地面積が大きく、復旧にはかなりの時間がかかると思っていたが、平成30年に作付けが出来る目処がつき安心した。



平成 29 年 8 月 7 日

河川事業により空知川流域の被災農地の災害復旧支援を実施しました

～ 約 116 百 m^3 の工事発生土砂を運搬 ～

札幌開発建設部では、昨年 8 月の一連の台風災害の影響により表土流出等の被害があった空知川流域（南富良野町）の農地に、今年度、空知川の災害復旧工事で発生した土砂の提供を行ってきましたが、8 月 3 日までに予定していた約 116 百 m^3 分（ダンプトラック約 2200 台分）の運搬を実施しました。

北海道においては、昨年 8 月 17 日から 31 日までの 2 週間に 3 つの台風が上陸し、また 1 つの台風の接近により道東を中心に記録的な大雨となりました。

札幌開発建設部管内では、空知川（南富良野町字幾寅地先）において堤防決壊等により河川が氾濫し、市街地や農地が広範囲に浸水する被害が発生し、加えて農地は表土流出などの大きな被害が発生しました。

このため札幌開発建設部では、空知川の災害復旧工事を実施するとともに、被災した南富良野町の農地の迅速な復旧を支援するため、工事発生土砂の提供について上川総合振興局と調整を行い、災害復旧工事で発生した土砂約 116 百 m^3 分（ダンプトラック約 2200 台分）について、平成 29 年 7 月 7 日から 8 月 3 日までの期間、提供し、運搬を完了しましたのでお知らせします。

札幌開発建設部では今後も「北海道緊急治水対策プロジェクト」の一環として引き続き関係機関と調整を図り、被災農地の早期復旧を支援します。

※プロジェクトの詳細は、以下の URL から御参照ください。

「北海道緊急治水対策プロジェクト」

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/release/ud49g7000000xh76-att/09_tisuipj.pdf

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

○河川掘削土の運搬に関すること

空知川河川事務所 副所長 野嶽 秀夫（電話番号 0124-24-4111 代表）

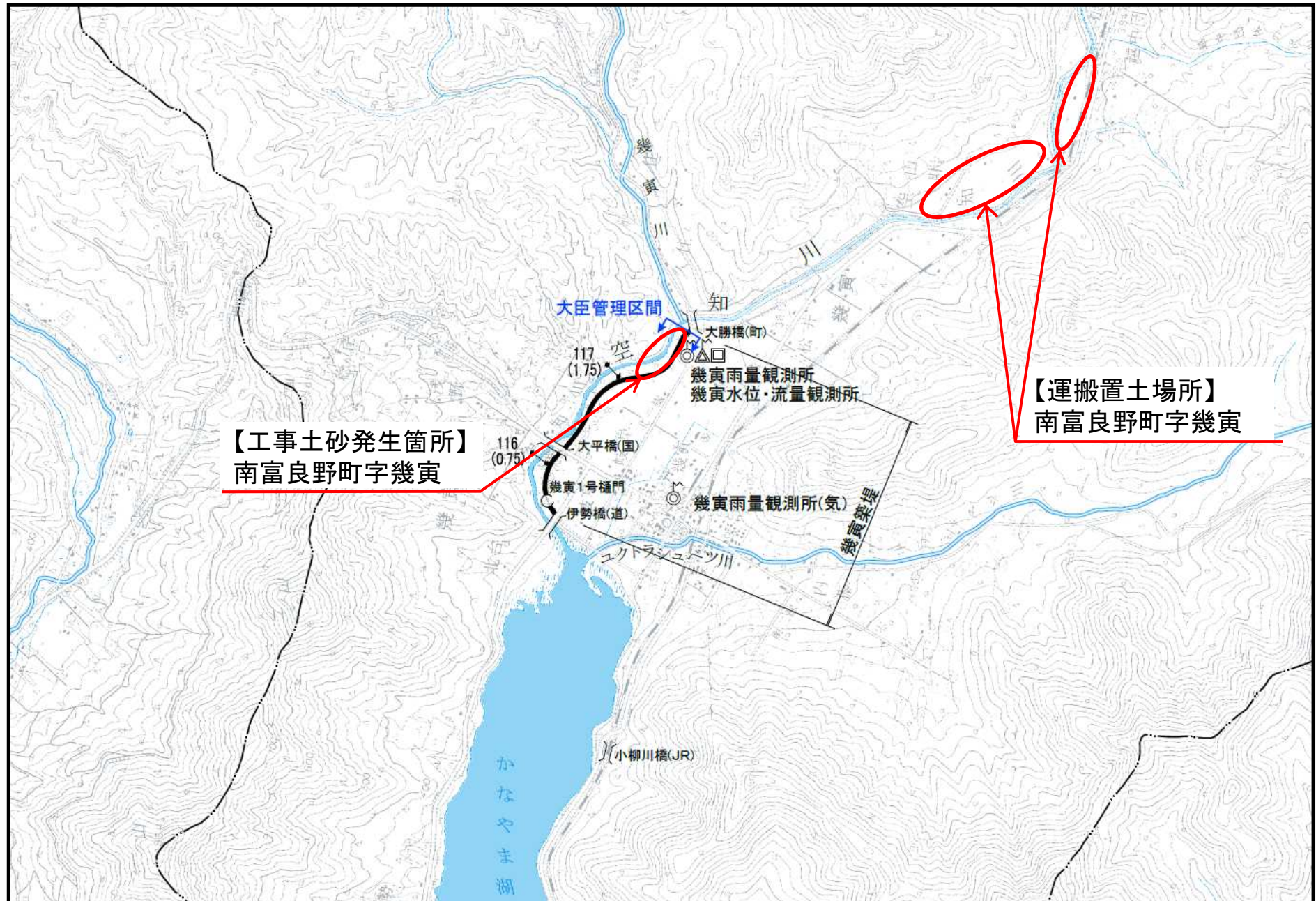
○その他に関すること

河川工事課 課長 田倉 利浩（電話番号 011-611-0339 ダイヤルイン）



札幌開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

空知川における工事発生土砂の運搬について



空知川における工事発生土砂の運搬について



【土砂運搬状況】



【土砂積込状況】



【土砂積卸し状況】